

# 静岡県警察からのお知らせ

## 高齢運転者支援ホットライン

～警察本部運転免許課に開設した相談専用ダイヤル～

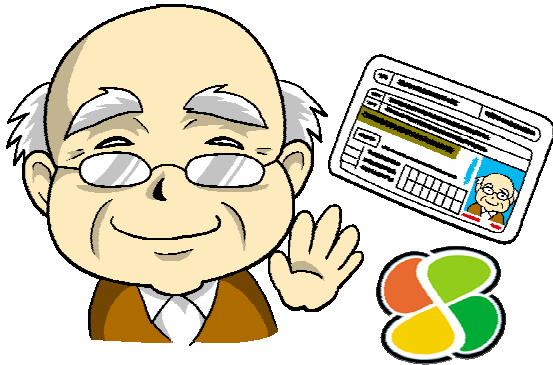
じこゼロ にこにこ  
054-250-2525

受付時間 10時00分から17時00分  
(土日、祝祭日、年末年始を除く。)


～お気軽にご相談ください～

- ① 『高齢者講習』『臨時認知機能検査』『臨時高齢者講習』『診断書提出命令』の通知が届きました。どうしたらいい？
- ② 免許を返納しようか迷っています。相談に乗ってくれますか？
- ③ 高齢の父親に、そろそろ運転を卒業して欲しいのですが、何かアドバイスはありますか？
- ④ 自動車学校に講習予約の電話をしたら、「混雑していて、来月まで予約がいっぱいです。」と言われました。免許の更新は大丈夫かしら？
- ⑤ 認知機能検査を受けたら結果に満足できません。もう一度検査を受けられますか？
- ⑥ 認知機能検査や高齢者講習について聞きたいことがあるのだけれど？
- ⑦ 知人で運転に心配な方がいます。交通事故を起こさないか心配です。

# 静岡県警察からのお知らせ



身分証明書として使用できます。  
更新手続きは不要です。

|                                   |                         |   |
|-----------------------------------|-------------------------|---|
| 氏名                                | 〇 〇 〇 〇                 | 昭和〇年〇月〇日生   |
| 住所                                | 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 |   |
| 交付                                | 平成〇年〇月〇日 〇〇〇〇〇-〇        |   |
| <b>運転経歴証明書</b><br>(自動車等の運転はできません) |                         |   |
| 番号                                | 第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号         |  |
| 二六番                               | 平成〇年〇月〇日                | 〇〇県 公安委員会   |
| 七                                 | 平成〇年〇月〇日                |   |
| 三番                                | 平成〇年〇月〇日                |   |



運転免許の自主返納

運転経歴証明書の交付

## 手続ができる場所

免許を自主返納すると、『運転経歴証明書』の交付を受けることができます。

| 手続場所 | 警察署（浜北署を除く。）                      | 免許センター                            |   |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|
| 受付日  | 月曜日～金曜日                           | 月曜日～金曜日<br>日曜日（日曜窓口開庁日）           | 【各センターの日曜窓口開庁日】<br>中部免許センター（第1, 3, 5日曜） |
| 受付時間 | 午前：9時00分～11時30分<br>午後：1時00分～4時00分 | 午前：9時30分～11時30分<br>午後：1時30分～3時30分 | 東部免許センター（第2日曜）<br>西部免許センター（第4日曜）        |

有効期間が切れた免許は、自主返納ができず、運転経歴証明書も交付されません。

## 必要なもの

- ① 運転免許証（有効期間が切れていないもの）
- ② 手数料1,100円（運転経歴証明書を希望する方）
- ③ 保険証等本人確認ができるもの（必須ではない）
- ④ 認印（必須ではない）

## 注意事項

- ① ご本人による署名が必要です。  
ご家族等の同伴は歓迎ですが、代理申請はできません。
- ② 持参写真での運転経歴証明書を希望する方は、写真を2枚お持ちください。（サイズ縦3cm×横2.4cm）

## 運転経歴証明書の活用法

『運転免許自主返納者サポート事業』の詳細は、静岡県警察ホームページで確認することができます。

- ◎ 申請者の住所・氏名・生年月日などが表示され、公的な身分証明書として生涯使うことができます。
- ◎ 『運転免許自主返納者サポート店』のポスターやステッカーが表示された店舗などで運転経歴証明書を提示すると、割引やサービスを受けることができます。（交通機関、自治体や商店等がサポート店に加盟）

静岡県警察本部  
交通部運転免許課  
相談専用ダイヤル  
受付時間（平日）  
午前10時～午後5時

高齢運転者支援ホットライン

じこゼロ - にこにこ  
054-250-2525

